市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

やお市政だより

昭和42年8月20日　第342号　昭和24年10月10日 第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所
編集兼発行人 前田繁春
印刷所 サンケイ印刷株式会社

間もなく台風シーズン

気象情報に注意して

夏がおわりますともうすぐ台風シーズンです。台風は緑の山や美しい川をつぶすだけでなくわたくしたちが生活している町や平和な家庭を一瞬のうちに破壊します。

今年は、八月下旬から九月にかけて大型台風の接近が予想されています。

"備えあればうれい"なし"のことわざ通り、常日頃から各ご家庭でも台風対策を立てておけば被害を最少限にくいとめることができます。

まず家屋の補強から

防災準備は十二分に

台風の被害をできるだけ少なくするように、まずわたくしたちの住んでいる家を台風がくる前に補強しておくことが大切です。

☆屋根ガワラに割れ目があると雨もりがして屋根板がくさっていることもありますので、割れガワラは、新しいものに替え、すり落ちたり、飛んでいかないように針金や、クギでとめておきましょう。

☆湿気の多い台所などの柱の土台はくさっていたり、白アリに食われていたりしますので、柱が弱っている所には補強をしておきましょう。

☆台風が襲来したとき、風が家の中にはいると屋根がふき上がる危険性ありますので、窓ガラスが割れないように雨戸をしっかり締めましょう。また、雨戸は強風で外にはずれることもありますので外側から板でしっかり打ちつけましょう。

☆風を受けやすいへいや古くなった壁は、強風であおられると簡単に倒れますので、太いささえ棒やコンクリートで補強しておきましょう。

つぎのような準備をしておきましょう。

☆山の手や谷間にある新しい宅地造成地に建てられた住宅の市民は、大雨注意報が出たら、いつも避難できるように貴重品をひとまとめにしましょう。

☆停電になることがありますので、懐中電灯やローソク、トランジスターラジオを手近なところにおいておき、電池も新しいのにかえておきましょう。

☆水道断水に備えて、お茶びんだけでなく、ナベなど大きないれものにできるだけ飲料水を確保し防火用水として必ずバケツ一杯の水を火元に用意してください。また、カンヅメなどの保存食品や救急用品の用意も必要です。

☆応急処置用の板、くぎ、カナヅチ、ビニールテープ、針金などを用意しましょう。

☆災害にはデマや流言はつきものです。新聞や、ラジオ、テレビの気象情報に注意して、デマにまどわされないようにしましょう。

懐中電灯など用意しよう

台風が来てからあわてて準備をしても間に合わないことがありますから、家の中を整理し、最低限

月末に二、三接近か

大型台風のおそれも

気象台の発表によりますと八月下旬から九月にかけて日本に接近、上陸する大型台風が三つほどあると長期予報がでています。

台風には、風が強い型と大雨を降らせる型の二つがあります。強風型の台風は四国の室戸岬付近に上陸し、大阪湾の西側に侵入して近畿を横切るタイプで、第二室戸台風のような大型の台風があります。

この台風は暴風時間が短いのですが、阪神地方に上陸したとき、暴風雨が急に強くなります。この台風で、大阪は暴風圏の左側の安全半円にはいります。

風はそれほど心配ありませんが、集中的に雨が降ることもあります。

大雨型の台風は紀伊半島に上陸して伊勢湾から東海地方にはいってきます。このタイプの台風は雨が降ることもあります。

ため池があぶない

防災演習

災害は忘れたころにやってくるとの格言がありますが、消防本部では、台風シーズンを目前にして、八月十七日に防災演習を行ないました。

午前七時〇分、A級台風襲来との気象情報がはいったと想定して、消防署員と消防団員に非常召集がかかり、午前八時に中高安小学校に全員に集合。

直ちに警備本部を設置し、統監に大橋市長、指揮官に小野消防長がなり、万一の場合に備えて万全の準備を整える。午前十時四十分に服部川総池の濁水がはげしく刻々と危険がせまっているとの報告があり、全員が総池に集結して、土のうを積み上げたり、杭を打ったりして、堤防の決壊を防ぎ、池で弱れている人をロープを利用して助け、池付近の住宅火災を消しとめて演習は終わりました。＝ロープで救助に向かうレインジャー隊

先に老人、幼児から避難を

避難命令が出たら、警察や消防署の指示に従って老人や幼児、病人を先に避難させてください。隣近所との連絡方法や避難場所はあらかじめ決めておきましょう。

避難場所は

桂、用和、久宝寺、八尾、安中、竜華、大正、中高安、南高安、竹渕、志紀、山本、南山本各小学校、八尾、久宝寺、高安、成法、竜華大正、志紀、曙川、南高安各中学校、山本、清友、八尾各高等学校、桂隣保館、労働会館、分館、安中隣保館、教育センターの三十カ所（市民ホールは避難場所ではありません）

また、緊急のときは次の場所へ避難することもできます。

緊急避難場所

大阪市立天畑山会館、東洋女子洋裁学院、貴島病院、日立寮、平野金属KK、コクヨKK八尾工場、第一生命ビル、東洋アルミ八尾工場、エビス刷子KK、帝国チャックKK、松本油脂松友寮、KK飯田商店、帝国製糸女子寮、大日本刷子KK、南高安農協、日本鉄工所、府立八尾保健所、KK富士屋、光洋機械工業KK、バンビKK、早川電機青葉寮、八尾警察単身寮、新田ゼラチンKK、山本病院の二十四カ所

縦覧をしましょう

九月一日現在で作製する選挙人名簿（追加）を次の通り縦覧していただきます。あなたの名前が名簿に登録されているかどうか確めておいてください。

▽とき　九月十一日から二十日まで（午前八時半から午後五時まで）

▽ところ　市選挙管理委員会（市役所四階）

なお、電話による問い合せもお受けします。

また、九月一日まで永久選挙人名簿の追加登録ができますので、まだ登録されていない方は早く申し出ください。

永久選挙人名簿（追加）

選挙管理委員会の新委員

選挙管理委員会では、委員の任期満了にともなって、七月二十二日から、市議会の選ばれた委員にかわりました。

委員長　門川奈良一（留任）

職務代理者　本多三十三（留任）

委員　中西富三郎（新任）

委員　御内寺次郎（新任）

お知らせ

9月の人権擁護相談は20日です

あなたやあなたの身近かに、他人からの無理難題でお困りになっている方はいませんか。人権擁護委員宅へ遠慮なく相談にお越しください。相談は無料で、内容の秘密は絶対に守ります。

9月の福祉会館での人権相談は
9月20日（水）午後2時－4時

15歳以上の人は住民検診を受けよう

結核は自覚症状が少ないため、病気かどうかはレントゲン検査で調べなければなりません。自覚症状が出てからでは手遅れになります。

■…満15歳以上の人は、ぜひ受診してください。また、レントゲン間接撮影を受けられた満40歳以上の人には、血圧をはかり、異常があるかどうかを検査します。

とき	ところ
8月30日（水）	○竹渕小学校
	△久宝寺中学校
31日（木）	労働会館分館
9月1日（金）	○大正小学校
	△大正中学校
4日（月）	桂隣保館
5日（火）	八尾小学校

時間は午前10時から午後3時半まで
○印は午前10時から12時まで
△印は午後1時半から3時半まで

志紀、安中地区で成人病検診

恐ろしい心臓病、高血圧、ガンに代表される成人病を早期発見、早期治療をして成人病を予防するために8月21日から志紀、安中地区で循環器系の成人病検診を行ないます。40歳以上はぜひ受診してください。

成人病センターから専門医が来て検尿（少量ご持参ください）血圧測定、レントゲン検査をし、また血圧の高い人、循環器系の病気にかかったことのある人や治療中の人には身体計測、心電図、眼底カラー撮影もします。

ところ	とき
志紀小学校	8月21日～25日
安中小学校	8月28日、29日

いずれも時間は、午前9時半から午後3時までです。

3歳児の健康診断

――健康優良児も選びます

■3歳児は、たとえ健康そうに見えていても、思わぬ病気にかかっていることがあります。心もからだも将来に正しくのばしてゆくため、大切な3歳児を家庭のあたたかい和でつつんでだあげてください。

■3歳児の健康診断に発育のしかた、栄養、病気の有無など健康診断だけでなく、歯の検査、精神の発達状況、食欲の不振、いろいろのくせなどの相談、指導を行ないます。また心身障害児の早期発見も行ないます。

■該当者＝昭和38年9月1日から昭和39年8月31日までに生まれた人。

■受診の費用はいりません。会場においでになるときは母子手帳を忘れずにお持ちください。

なお、この健康診断をうけた3歳児の中から、健康優良児を選んで表彰します。

実施日	会場
9月6日	久宝寺中学校
7日	中高安小学校 南高安小学校
8日	志紀中学校
11日	安中小学校 桂隣保館
12日	山本小学校
13日	山本幼稚園分園

実施日	会場
9月14日	竹渕小学校 大正中学校
18日	用和小学校
19日	清友幼稚園 曙川小学校
20日	竜華中学校
21日	八尾小学校

異常者92人を発見

生徒・児童の心臓検診

高まる父兄の関心度

教育委員会では、市内の小、中、高校生（市立）を対象に心臓検診を行なっていましたが、このほどその結果が次のとおりまとまりました。

この検診は昨年からはじめられたもので、これまで心臓病は各家庭で医師にかかって病気を治療していたため、学校の先生との連絡が十分でなく、運動の時間や水泳時に思わぬ事故が起っていましたが、このようなことがないようにと行なわれているものです。

検診には、結核予防会大阪府支部があたり、六月から七月にかけて、各校へ医師と検診車が訪問、検診しました。

この検診で精密検査を受けたのは四百人。これらの人は小学校一、四年生、中学校一年生、高校一年生計七千五百六十七人の対象者から過去の自覚症状を調べるアンケートやレントゲンの検診で選ばれた人びとで、この結果九十二人の心臓に異常があることが分りました。

このうち、最も多い病気は、機能性雑音の二十七人、心臓中隔欠損の二十人、肺動脈先口狭窄の八人などです。

これらの人びとには管理指導区分により、それぞれ授業や運動量を制限する要軽業者は十五人、要注意者は三十五人、学業は正常にやってよいが、過激な運動をさけた方がよいもの三十九人、再検者三人など先生と父兄に指導書を渡しました。

しかし、昨年とくらべ、この検診に対する関心は深く、アンケートなどでも、少しの異常に対しても積極的に反応を示めし、昨年は全体の〇・七%が精密検査を受け、五十二%の異常者を発見しましたが、今回は全体の一・七%も異常を訴えたにもかかわらず、実際には二十三%にすぎませんでした。

今年はつぎの日程で全市にわたって検査がおこなわれますから、近くの検査場で計量器の検査をうけてください。なお、家庭のためしばかりは受検する必要はありません。受検のときに手数料（五円から四百六十円）がいります。

検査の日程

八月三十日（水）　竹淵小学校

〝はかりをはかろう〟

三十日から各地で

営業や証明に使われている計量器は毎年一回、必ず、府の定期検査を受けなければなりません。

三十一日（木）○大正小学校
▽曙川小学校
九月一日（金）　竜華中学校
二日（土）　安中小学校
四日（月）　白鳩幼稚園
五日（火）　○新町市場
▽労働会館
六日（水）　労働会館
七日（木）　久宝寺小学校
八日（金）○中高安小学校
▽南高安小学校
九日（土）　志紀小学校
十一日（月）　市民ホール
十二日（火）　市民ホール

時間午前十時から午後三時半まで
○印は午前十時から正午まで
▽印は午後一時から三時半まで

男女共、志紀チーム

こども会親善ソフトボール

晴れの優勝

こども会の夏の恒例の行事、第九回連合こども会親善ソフトボール大会は八月六日から六日まで熱戦がくりひろげられました。

また、ことしからジュニア（中学生の部）親善ソフトボール大会も開かれました。

この大会は、夏休みにこどもたち同志の親善とスポーツマンシップを養うために、毎夏開いているもので、こども会の部は男子三十五チーム、女子十二チーム、ジュニアの部は男子十チーム、女子九チームが参加して、みんな真黒になって試合が進められていきました。

最終日の十一日、山本球場で優勝戦。

こども会の部、男子は志紀田井中東こども会、女子は志紀弓削こども会。ジュニアの部、男子は大正地区チーム、女子は竹淵橋チームがそれぞれ優勝しました。

試合終了後、清辺助役から優勝チームに優勝旗と楯を授与し、優勝、準優勝チームの全ナインに記念のメダルを贈りました。

渡辺助役から記念メダルを贈られる優勝チームの各ナイン

にぎわった国保海の家

毎年恒例の行事となった国保被保険者〝海の家〟は今年も今月11、12、14の3日間、三重県鼓力浦で開かれました。

参加希望者は年々ふえ　前売りの利用券3000枚もわずか1日で売り切れという盛況。〝海の家〟は、連日被保険者でにぎわいました。＝写真は海辺で楽しく遊ぶこどもたち

五百万円までOK

長期融資あっせん

お店、工場などの増改築や機械器具の購入のため、長期の資金を必要とされる方に融資あっ旋を行ないます。

▽融資を受けられる人＝資本金五千万円（商業またはサービス業は一千万円）以下の会社および組合などで、市内に六ヵ月以上同一事業を営む中小企業者。

▽取り扱うところ＝大阪、三和住友、大和、神戸の各銀行。

▽融資限度額＝一事業者について五百万円（組合は七百万円）

▽融資する期間＝五年以上

▽利率＝日歩二銭三厘

▽担保＝不動産、有価証券、その他。

▽保証人＝個人の場合、原則として不要。会社の場合、代表者一人。組合の場合、理事全員。

▽保証料＝保証金額五十万円以下日歩二厘五毛、五十万から百万円三厘五毛、百万円以上三厘八毛

▽申し込みの期間＝八月二十一日から九月九日まで。

▽申し込み場所＝市役所産業課

なお、くわしくは市産業課まで。

保険税第3期分の納期限は25日です

今月二十五日は保険税第3期分の納期限です。

すでに、保険税の納税通知書は各ご家庭へお送りしました。納税者の方は、市役所か各出張所、市内の金融機関でお納めください。

監査公表

保健衛生部②

■終末処理

ごみの終末処理は清掃局八尾工場で行なっていますが、燃えないものや公害発生のおそれのあるものは埋立しているが、最近埋立地の確保が困難になっており、この点十分検討する必要があります。また、作業員の詰所が不衛生であったので、厚生面でもより一層の配慮を希望します。

■不法投棄

最近市街地に公衆用ごみ箱を設けて、相当清潔になっていますがまだまだ道路や河川に不法投棄が絶えません。今後、市内一円のパトロールを強化してください。

■ゴミ処理手数料

現在一般家庭より徴収している普通手数料は、ごみ収集の機械化が完了すれば廃止を検討することのことです。また、現在少人数で条例どおり事務が行なわれていますが、法令の適用を誤らないよう努力してください。

▽衛生課

■し尿処理

現在市のし尿処理事業は、条例により許可を受けた六業者が清掃共同組合を設立し、収集運搬および汲取手数料の徴収を行なっています。したがって、市は直接実作業面に関与していませんが、財政面では、組合に昨年五百万円の補助金を出しており、機械化促進のためバキューム車を購入して、一台につき五十万円の補助金を支出しています。次にし尿処理の問題点を述べることにします。

（イ）衛生処理場のし尿投入量と取扱い世帯のし尿収集量に若干差が見られる。これは途中不法投棄している模様で、この点厳重に注意してもらいたい。

（ロ）市では、汲取料金値上げをおさえるため補助金を増額したりしているが、業者にも作業の合理化を意っている点が見られるので、指導監督を強化してもらいたい。

■ねずみやカ、ハエの駆除

ねずみやカ、ハエの駆除を効率的に運営するには、地域住民が組織的に参加していただき、市と住民が一体となって駆除活動に当っていただくことが必要である。そのため、衛生思想の向上により一層努力してもらいたい。

職員は職務に専念

交通・法律相談を行ないます

お越しください　無料です

■法律相談＝大阪弁護士会の弁護士数名が、法律問題や裁判でわからない方や困っている方に、無料で法律相談に応じます。どんなことでも結構ですから、お気軽にお越しください。

とき・9月1日（金）午後1時から3時まで

ところ・市役所4階会議室

■交通相談＝交通事故にあったので損害賠償の請求をしたいがどうすればよいか、いま訴訟中で調停にもっていって解決したいがその方法を知りたいなど交通事故にあわれた被害者に交通相談を行ないます。

とき・9月12日（火）午前10時から午後4時まで

ところ・市役所市民相談室

三戸あいてます

用紙交付、22日まで

市営住宅

建築課では、市営萱振住宅第一種一戸と市営大正住宅第一種二戸計三戸が空家になりましたので、次のとおり入居者を募集することになりました。

■建物の構造と家賃＝四・五畳、六畳、板間、玄関、便所、家賃は一カ月一、五〇〇円（萱振住宅）と二、九〇〇円（大正住宅）

■申し込み資格＝現在市内に住んでいるか職場のある方で家賃の支払能力のある方、収入は過去一年間の所得金額の一二分の一から扶養親族一人につき二、〇〇〇円を控除した額が二〇、〇〇〇円から三〇、〇〇〇円までの方。

■用紙の交付＝今月二一日から二二日の午前九時から午後五時まで、市役所三階建築課で。

■受付＝今月二四日、午前九時から午後四時まで、同じく建築課で

■抽せん＝今月二六日、午前十時市民ホールで。

■提出書類＝米穀通帳、市民税額収書（昭和四一年度）と勤務先の給与証明書を申込書に記入してください。自家営業者は営業証明と納税証明書。

八尾市の人口

人口総数	184,737
男	93,493
女	91,244
世帯数	49,619
面積	41.255km²

昭和42年8月1日現在

総合基本計画の内容

（第1回）

先月二十九日答申されました八尾市総合基本計画案の内容は、前号であらましをお伝えしましたが、今号からビジョン、総論、各論にわたるくわしい内容を、数回に分けて掲載します。

緑と空間がいっぱい

将来ビジョン（その1）

八尾市総合基本計画は、市民将来の幸福と福祉を増進するため、市民生活のあらゆる面について、実現の目標とすべきものを示すものです。

この計画は雄大なビジョンによって導かれています。

ビジョンとは…。八尾が持っている潜在力をフルに発揮したとき実現できる理想の姿、それがビジョンといえるでしょう。

したがって、計画はこのビジョンを目標として作られ、ビジョンがなければ計画はなりたたず、またこの計画がなければ、ビジョンは実現できないという関係にあります。

ビジョンは市民生活の豊かさや、文化性を保障し、健康で健全な生活を可能にする、「緑と太陽と空間」にめぐまれた条件をつくりだすことを目標としています。

このビジョンが幻想に終らないためには、八尾が持っている潜在力のプラスの面をとり出さねばなりません。それを可能にする基本的な条件として、次の五つが上げられます。

▽地理的位置▽産業構造▽市民生活▽文化的伝統▽市民精神

第一に地理的位置として、当市は、河内平野に位置し、一部に低湿地を残し、大都市の市街地拡大の波が直接に波及するなど、マイナスの要素もあるが、大阪に隣地条件も留意し、東部山麓の傾斜地、平坦部のもう開発の可能性を十二分に活用し、近代的な都市建設を進めることが必要です。

第二に産業構造として＝工業＝一部を除き大阪産業の関連、補完産業ともいうべき中小企業がほとんどです。将来はその体質改善と配置を適正にして、進んで大阪の経済圏の一翼を担うものとして、内陸型近代工業を育成する必要があります。

商業＝近代化とともに広域をカバーしうる管理中枢機能の立地について配慮する必要があります。

農業＝都市化の影響で生産の低下をみのがせませんが近郊農業としての立地上の利点を最大限に活用した近代農業の育成をはかる必要があります。

第三に市民生活の面では、豊かで健全な市民の居住地とすることが大切で、ことに東部の住宅適地、久宝寺緑地などは、希望に満ちた市民生活を可能にするものとして積極的に活用すること。

第四に文化的伝統では、河内は古代文化の中心であっただけでなく、河内木綿のようにすぐれた先進産業を持っていました。これらの文化的伝統を現代に復興し、再建することが市民に課せられた使命です。

（つづく）